

政務活動費活動報告（視察）

- (1) 出席者（会派名・個人名）
公明党彦根市議団（上杉正敏、中野正剛）
- (2) 実施日：
令和7年2月17日（月）

【1. 調査の目的】

- (1) 本市における現状
障がいの有無にかかわらず日常生活・社会生活を送るうえで困難を有する子ども若者への一貫した総合的な支援は彦根市でも行っているが、担当者や相談窓口が年齢によってまた、担当する組織によって変わってしまい、相談する親や子どもにとって戸惑いや不安があると感じる。
- (2) 本市における課題
発達障害は早期に発見して、早期に治療につなげる子どももあれば、大きくなっても支援が必要な場合もあるので、年齢や症状に関わらず、一貫して見守る場所が必要。

【2. 調査地選定理由】

- (1) 調査項目
子ども若者への総合的な相談を行っている先進地を調査する。
- (2) 選定地1：
四国中央市子ども若者発達支援センター

【3. 調査結果】

(1) 内 容

四国中央市は2025年時点で人口80,965人の市で、0歳～39歳の人口は26,711人いる。今回、視察を行った子ども若者発達支援センターは前市長とその時の担当部長の強い思いで、平成29年4月に合併特例債を使い、10億円の資金を投じて建設された。そして、平成19年に開設された発達支援室から発達支援課に昇格させて37名の職員で、39歳までの子ども若者に対して、何らかの困りごとのある本人や保護者の相談に対し、関係機関との協力のもと応えている。

その内容は電話相談、来所相談、訪問相談、発達検査、障害児相談、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスなど多岐に渡っている。

施設は3階建ての独立した建物で、子ども若者総合相談センター、相談室、児童発達支援のための小集団療育室、感覚統合療法室、個別療育室、放課後デイで利用する小集団療育室など、39歳までの子どものあらゆる困りごとに対する相談を1か所で応じる体制が整えられていた。

そして、親の子どもに対する悩みをまずは電話相談で受け付けて、来所してもらい、相談員が話しを聞き、保育士、保健師、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、言語聴覚士、作業療法士などの専門員も同席して相談を受けている。また、来所が困難な場合は必要に応じて相談員が園や学校へ行き、子どもの様子を見て子どもの状況を確認し

ていた。

それから、対象となる子どもへの手立てを考えるために、必要に応じて発達検査を受けてもらい、支援の手立てを考えていた。

更に障害福祉サービスの利用が必要となった時は相談支援専門員へつなぎ、通所支援ができる子どもに対しては児童発達支援や保育所等訪問支援、放課後等デイサービスなどその子どもに必要なサービスが利用できるようにしていた。

館内を案内してもらっていた時にサービスを利用している親子に会ったが、職員の方は一人一人の事を良く知っており、「この子は〇〇〇の子なので人と会っても大丈夫です」など職員全員が一人一人の子どもの状況を把握して対応していた。

(2) 考 察

発達障害は一時的なこともあるかもしれないが、不登校につながったり、進学してもすぐに退学したり、就職で集団行動になじめず離職して引きこもりになるなど、人生の節目で何度も困りごとが出てくると今まで議員としてさまざまな相談を受けた中で感じている。

この発達障害と言われている子どもたちが、自分に合った成長をして社会の中で幸せに暮らしていけるよう、彦根市でも子ども若者に何か困りごとがあったらここに相談に行けば誰かが手を差し伸べてくれる、解決につなげてくれるという場所を単独で設置できればと感じた。

政務活動費活動報告（視察）

- (1) 出席者（会派名・個人名）
公明党彦根市議団 上杉正敏・中野正剛
- (2) 実施日： 令和7年2月18日

【1. 調査の目的】

- (1) 本市における現状
彦根市におけるごみ処理は現在彦根市単独で実施している。ごみ処理において燃えるゴミについては、燃焼方式で行っている。
- (2) 本市における課題
現在使用しているごみ処理施設の老朽化に伴い彦根市と犬上・愛知1市4町による広域行政組合において新しいごみ処理施設を検討中で、現在好気性発酵乾燥方式を検討中である。

【2. 調査地選定理由】

- (1) 調査項目
現在全国で唯一稼働している好気性発酵乾燥方式（トンネルコンポスト）の現状と課題を確認するため
- (2) 選定地1：
香川県三豊市で稼働中のバイオマス資源化センターみとよ

【3. 調査結果】

- (1) 内 容
現地に着後最初に事務所において三豊市市民環境部の藤本主任主事より今回の見学対象となった設備の歴史を語って頂いた。
元々この設備が出来る前は1市9町で構成されていた広域行政組合にて山本町にあった山本町クリーンセンターで焼却処理されていた。平成24年度末で30年間の使用期限が終了することを踏まえ新施設の整備を検討していた。当初は観音寺市内にガス化溶融施設の計画であった。
三豊市に横山市長が誕生してからは「ごみはすべて資源」との理念から現在稼働中の好気性発酵乾燥方式の採用に至った。採用になるまでは市民や議会から前例がないといわれたため大変苦勞をされたと聞いている。市長は国内で前例がないため海外へ出向き現状を確認した。
現在三豊市の一般廃棄物（燃やせるごみ）は年間10,780トンでトンネルコンポスト施設で4,114トンが固形燃料として生まれている。三豊市で出来た燃料は製紙工場に供給されている。

(2) 考 察

今回この設備を訪れたのは2回目であったが、前回の訪問時では時間の余裕もなく施設の見学においても今回はきっちりと見学でき当初思っていた不安も解消された。

現設備を運営されている株式会社エコマスターの鎌倉執行役員より設備の概要等について説明を受けた。初めにトンネルコンポスト方式の流れでは、ごみを建屋の平地で受け入れ、受け入れたごみをタイヤショベルで破砕機に投入する。ここで一度発酵された木くず等と混ぜタイヤショベルで発酵槽（厚さ30cmのコンクリート）幅6m高さ4m奥行30mの中に奥より押し込んでいく。発酵槽の中で17日間かけて発酵させ発酵・乾燥処理が終わったものは、タイヤショベルで取り出し3種選別機に投入する。3種選別機では生ごみが分別された細かなものや木くずのような大きく重いもの紙やプラスチックなどに選別される。次の工程では塩ビ選別が行われ最終ベアラーで1m角に圧縮され燃料成型工場に出荷される。

これらが一連の流れであるが、トンネルコンポストでは発酵時70℃の熱と悪臭が出るためトンネルコンポストから出る熱と悪臭を外の深さ3mのチップ層に送る。バイオは熱を持つと死んでしまうためスプリンクラーにて水を散布する。散布された水は繰り返し使用されるためこの設備では下水設備がない。脱臭層で使用されるチップスは市内の森林組合から購入されている。またチップスの入れ替えは4年に一度とのこと。

現場を見た後で事務所に戻り質疑応答となった。最初に鎌倉氏より彦根市から事前に受けた質問についての回答があった。

トンネルコンポスト方式と焼却方式とのランニングコストはという質問では、それぞれ市町によって処理方式が異なるので回答できないとのこと。この設備を導入するに当たってのポイントは、ごみの量が多くなると広大な用地と固形燃料の供給先が確保できるか、であるとのこと。

固形燃料の品質検査はどの様にしているのかは、塩素は数時間に1回程度の蛍光X線分析で行っている。騒音や振動それと悪臭については、機械類においては防音工事がされ悪臭においては脱臭層を設置している。